

砂丘地畠におけるたまねぎ実証栽培の取り組みについて

令和3年度からたばこ廃作地や耕作放棄地などの遊休地の有効活用と園芸振興をはかるため、砂丘地畠地でのたまねぎの実証栽培を実施しました。

I. 実績報告

(1) 圃 場

J A胎内市管内たばこ廃作地
(新発田市藤塚浜) 10a



(2) 定植日

令和3年10月25日
○半自動移植機（全農貸出機）を活用
し定植をおこない、並行して、すべ
ての畝の周囲にカラスよけを設置し
ました。



(3) 栽培管理

○管内のたまねぎ栽培を参考に栽培工
程・作業手順を策定しました。さら
に、生産者（地権者）、農業普及指導
センター、J A・全農で情報の共有化
を図りながら栽培管理に努めま
した。



○定植時は初期生育が遅れたため、追
肥などの対策を講じた。

3月中旬以降気温の上昇にともな
い草丈・葉数・葉鞘経とも回復に向
かった。

(4) 収穫日

6月10日（掘り起こし）

13日（収集・集荷）

○掘り起こし作業は、歩行型収穫機（貸出機）でおこない、たまねぎは圃場に2日間放置（計画は4日間）、乾燥してから収集・集荷作業を実施しました。

○ピッカ一機による収集作業を予定していましたが、雨天予報のため作業を2日間早め、人力による収集作業に切り替えました。

(5) 収量

4.34トン／10a

（目標収量：4トン／10a）



6月13日：集荷状況（JA胎内市園芸支援センター）

(6) 総括

○栽培指針に従い、農薬防除や追肥を適正に実施した結果、病害虫被害もなく目標収量を上げることができました。

○生産者（地権者）、新潟県、JA・全農が協力し、砂地畑での園芸振興拡大策に一石を投じることができました。

○令和4年は、さらに作業合理化と収量向上の新たな可能性を探るため、直播による実証に取り組みます。

（担当手・営農支援部 担当手・営農支援課）